



みどりのニュースレター

地球の明日が見えますか？

今月の一枚



「環境首都創造フォーラム2016年度in宇部」の開催地である宇部市では、戦後復興からの発展に伴って、ばいじん汚染などの公害が問題となり、市民、学者、企業、行政が共に話し合い解決をめざす「宇部方式」と呼ばれる独自の公害対策が生まれました。一方、戦災や公害で荒れた宇部市を緑と花で飾り、住みやすいまちにしようという運動が始まり、その後、緑と花に加え、宇部市を彫刻で飾ろうという運動へと広がりました。現在は「UBEビエンナーレ」という日本を代表する野外彫刻展が2年に一度開催されています。(宇部市ウェブサイトより)

駅から続く通りの路上に飾られていた写真のモニュメントは、重村三雄さんによる作品で、タイトルは「地球の明日が見えますか？」地球の明日が緑と花と文化に彩られた美しい世界になるか、見つめる先の世界を一つ一つ作っていくのは現在の私たちです。(環境市民チーフコーディネーター 石崎 雄一郎)



環境首都創造の活動

秋本 育生(認定NPO法人 環境市民 代表理事)

環境首都創造フォーラム in 宇部を1月18日、19日に宇部市で開催しました。フォーラムには各地から市長、町長をはじめ自治体職員、NGO、専門家と宇部市の住民、事業者が参加して「創エネ・省エネを活かしたまち・ひと・しごとづくり〜パリ協定の実現に向けて〜」をテーマに、先進的な取り組みの発表と多角的な議論が繰り広げられました。

環境市民は「持続可能で豊かな社会」をつくることを目的としていますが、それを実現していく戦略の一つとして「地域から」を掲げています。環境を大切に持続可能で豊かな社会創りを目指している自治体の動きを加速化させること、そして日本社会全体に影響を及ぼしていこうというものです。

そのための具体的な活動として他のNGOに呼びかけて、2001年から10年間にわたって実施したのが「日本の環境首都コンテスト」。このコンテストは、市区町村を対象に、環境を中心に持続可能な社会創りに関する様々な政策に関して、具体的な取り組み内容、方法、住民参画、成果をNGOが作成した質問票に即して回答してもらい、その実施状況等に基づいて点数化して、優秀な自治体や個別事例を表彰するものでした。コンテストの狙いは、自治体間に切磋琢磨を採り入れること、そして相互に学び合い情報の共有化と人的な交流を飛躍的にすすめることでした。

環境首都コンテストは10年間でいちどでも参加したことのある市区町村が226にもものほり、当初の狙い以上に参加した市区町村間の切磋琢磨が進み、進んだ政策・活動を相互に学習し、各地に広げていく役割を果たしました。また市区町村長同士や職員間、自治体のNGOの交流が進み、相互の信頼関係も熟成されていき、自治体の政策づくりや実行に対して多様な連携を生み出していくことができました。2011年3月に環境首都コンテストが終了したあとに、このような関係を失くしてしまうのはもったいないという声が、自治体からもNGOや専門家からもあがり、

自治体、NGO、専門家が戦略的なパートナーシップ活動を実施していく「環境首都創造ネットワーク」を結成することになりました。

この環境首都コンテストと並行して1999年から実施したのが「環境自治体を創る 市区町村長と環境NGOの戦略会議」です。これは、知事、市区町村長と環境NGOが、環境政策の研究、討議と情報と人材の交流を深めるものです。環境首都コンテストを始めた2001年からは、この戦略会議とコンテストを相乗的な効果が出るような形で第7回まで京都で開催しました。その後、より環境首都コンテストと連携を図るために、環境首都コンテストに参加されている自治体で共催する形になったのが「環境首都をめざす自治体全国フォーラム」で、その第1回を2007年に開催したのが宇部市でした。その後、名称を現在の「環境首都創造フォーラム」に変更し、現在まで毎年、開催を各地で続けて宇部市で2度目の開催になったのが本年でした。

環境首都創造フォーラムは、このように地域から日本を持続可能で豊かな社会に変えていく、継続的な原動力となっている活動で、環境市民が他のNGO、自治体、専門家と継続的なパートナーシップで実施している重要な活動になっています。

さらに、環境省においてもパリ協定を受けて自治体間や自治体とNGOや住民等の戦略的なパートナーシップをすすめる方向性を打ち出そうとしており、私たちの先進的な取り組みが、より社会的な影響力を及ぼせる時代が来ているのではないかと思います。



「エコシティーをつくる」ミッションの実践、「環境首都創造フォーラム2016年度 in 宇部」が1月18, 19日宇部市ときわ湖水ホールで開催されました（宇部市、環境首都創造ネットワーク、環境首都創造NGO全国ネットワーク主催）。今回はパリ協定の採択を受けて、どのように地域から声を上げていくかが議論となりました。

（文責 ニュースレター編集部 山田岳）

初日、冒頭のミニレクチャーで共同通信社編集員兼論説委員の井田徹治氏は、パリ協定は「目標達成のために、化石燃料の終焉という歴史的な展開」だったが「国際交渉の中で日本はプレゼンスを失っている」。それでも「自治体はパリ協定のもう1つの主役であり、大きな貢献が可能」と、講演しました。

● しきみ×しごと×地域内資源循環

セッション1のテーマは「まちとしての創エネ・省エネのしきみ×しごと×地域内資金循環」。

菜の花プロジェクトネットワーク代表の藤井絢子さんはびわ湖汚染に端を発する石けん運動から菜の花プロジェクト、「家庭料理大集合」八日市南高校（農業系）による高校生レストラン「ひがしおのみ環境円卓会議」「東近江三方よし基金」へとつながる「東近江市の持続可能な地域社会づくり」を発表しました。

立命館大学のラウパッハ・スミヤ ヨーク教授は、環境首都創造セミナー（本紙昨年12月号掲載）でもレクチャーのあった「省・再エネによる地域経済効果の評価」。鳥取県北栄町などの事例に対する評価として、自然エネルギー投資されたお金がメンテナンスや資産の減価償却として地域に循環していることを具体的な金額（北栄町で約25億円）として示されました。

● 複合的に、そして自ら稼ぐ取り組みを

討議で、牧野飯田市長は「日本の取組が目立たないのは、地域での取り組みの成果が見えていないから。成果を地域、世界に発信できるようにしたい」と地域からの発信の必要性に言及しつつ、「みんなが意識を有し、地域をよくしていくために話し合う『場』がなければ、取組は進まない」と、東近江市での円卓会議を評価しました。

藤井さんも「福祉も環境も別のもものとせず、地域のひとつの問題として地域と議論している」と応えて、「ドイツのエネルギー村を視察し、地域で小金を稼ぐということを意識するようになった」と、資金の裏付けが必要なことを指摘しました。

これを受けて、西田水俣市長も「水源地域婦人会による夏場のそうめん流し（当該地区の道路整備費用を捻出するために始まった）が、その地域での小水力発電設置につながった」事例を紹介しました。

環境エネルギー政策研究所松原弘直さんは、日本のご当地エネルギーの取組が世界から注目されていることを紹介した上で、大多数の人たちに対して「自分ごとで地域が取り組むにはどうしたらよいかを考える必要がある」と発言しました。



久保田宇部市長による開会挨拶

● 賛成派も反対派も一緒に合意形成を

穂積新城市長からは、FII（自然エネルギーの全量買い取り制度）の「負の側面（山林の乱開発や反射光による住環境の悪化など）」のために、「低利用の土地での太陽光発電が必ずしも歓迎されなくなってきている」との、問題の指摘がありました。

古川多治見市長からも「大都市にいかに関係施策で頑張ってもらうかが課題」と問題提起があったのに対して、井田さんからは「東京都はキャップ&トレードで、賛成派も反対派も集まって議論を行った結果、事業を始める合意ができた」という紹介がありました。

● 自ら関わる・創る「公共交通」(セッション2)

(株)まち創生研究所の酒井弘（ヒロム）代表によるミニレクチャーは、路線バスについての事例紹介。京都市の都心循環バスと久世工業団地での共同運行バス、広島県大竹市のフィーダー交通（まちと鉄道をつなぐバス）、いずれも市民や企業が当事者意識をもってがんばり、利用者も増えていました。

神谷安城市長からは、安城市内にあるトヨタ関連企業本社工場近隣の大渋滞緩和に、名鉄桜井線を延伸して新駅をつかった事例発表がありました。名鉄は桜井駅建て替え及び高架工事と合わせて工事することでコストダウン。当該工場からも寄付があり、国交省からも洞爺湖サミット関連のCO2削減補助金。これらにより約7億円で新駅ができてしまいました。約1500人が車から電車通勤に切り替えたとのことでした。









● 成功例も課題も共有した討議

つづく討議では、宇部市の月額2000円（1日100円）のエコ定期、水俣市で年間11万人が利用している「みなくるバス（循環バス）」、アマゾンに誘致したときに社長に直談判してバスもしくは自転車通勤をお願いした多治見市の例などが紹介されました。

一方で、京丹後市の「どこまでの乗っても200円バス」をまねしたが、「高校生が利用する」先が課題、という本音の議論もありました。（つづく）

商品の価格や品質だけでなく、その商品が誰によってどのようにしてつくられたのかを考え、環境、人権、平和・非暴力、生きものなどを大切にしたい商品やサービスを選択する、持続可能な消費「エシカル（*）消費」を促進するため、「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」による「企業のエシカル通信簿」の活動がスタートしました。

下村 委津子（環境市民理事）

PRODUCT	PARENT COMPANY								
Rhino Records *	RHI	B	A	A	A	A	B	B	A
Virgin	SNE	B	B	A	B	B	C	B	A
WTG	SNE	B	B	A	B	B	C	B	A
Warner Bros. Records	TWK	B	?	A	B	B	A	C	B
World Beat *	RHI	B	A	A	A	A	B	B	A

アメリカの「エシカル通信簿」 “SHOPPING for a Better World”

● 消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク

地球環境や自然、生きものの命を大切にしたい商品やサービスを提供している企業、人権を守り児童労働のない社会にしていこうと真剣に取り組む企業、消費者に情報を伝えるためきちんとコミュニケーションしている企業…最近、そんな視点から商品やサービスを選択したいという人が少しずつ増えてきています。

そこで、環境市民では、持続可能な消費やエシカルな消費を促進するため、「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」を、賛同する団体と共に設立しました（現在、加盟34団体）。

このネットワークで、「企業のエシカル通信簿」の活動をスタートしました。これは、企業の環境・気候変動防止への取り組みはもちろん、持続可能な開発、人権、児童労働、アニマルウェルフェア、消費者対応、平和・非暴力への取り組みなど、CSRでの分野別の取り組みを調査し格付するものです。

調査は、ネットワークに参画する専門性ある団体みなさんと調査票をつくることからはじめました。今年度は、私たちの暮らしにより身近で関心が高いと思われる食品とアパレル企業、それぞれ上位5社への調査を行っているところです。

まだ、調査途中ですが、思った以上に消費者とのコミュニケーションを図ろうという姿勢が見える企業や、逆にまったく取り組みがすすんでいない分野があるなど、調査したからこそ見えてきた点もあります。

● 3月に「エシカル通信簿」を発表(予定)

「企業のエシカル通信簿」の調査結果は3月にメディア発表し、ウェブサイトやSNSも活用して、できるだけ広く多くの方に知っていただけるようにしたいと考えています。

● グリーンコンシューマー活動の社会的影響力

環境市民がはじめたグリーンコンシューマー活動は、グリーン購入法の制定に繋がり、今では中学校の家庭科の教科書にも記載されるようになりました。

「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」の「企業のエシカル通信簿」も、よい意味で企業へ影響を及ぼし、消費者とのコミュニケーションを促進し、私たちが応援したいと思えるような企業が増えていくことを願っています。

今後は、企業の環境行動やCSR行動に対して具体的な提案も行っていきます。

● 東京で2日間のセミナーを開催

「持続可能な消費セミナーin東京」を2月19、20日東京で開催します。私たちの消費にまつわる問題点や、商品の背景にある社会的課題に対するNGO・NPOの視点、問題解決のために広げていきたい具体的な活動、について発表し、市民や企業との情報交流や意見交換を行うものです。詳細は行事案内の欄をご覧ください。

これからの消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワークの活動「企業のエシカル通信簿」に注目して下さい。

次号では買い物のときお店ですぐに情報を見ることができる商品情報サイトの作成についてご紹介します。（つづく）

*エシカル ethica「正しい行い、モラルにかなった」(ニューベリ—英語辞典)という意味の英語が語源

日本の環境政策を進めるため、一昨年に発足したグリーン連合に環境市民は当初より参加、枚本代表理事がグリーン連合共同代表をつとめています。発足時から重要ミッションの一つだった「環境省・NGOの意見交換会」が、1月10日、環境省で開催され、山本公一環境大臣、小林正明環境次官も顔を見せました。

(文責 ニュースライター編集部 山田岳)

今回の意見交換会は、成果・結論を出すことを目的とせず、まず双方が一定のテーマを設けて意見交換し、必要に応じて具体的な行動に移してゆくという前提で行われました。

議題①:地球温暖化対策



山本公一環境大臣

冒頭、山本公一環境大臣より「温室効果ガス26%削減は愚直にやるしかない。みなさんのご協力をお願いしたい」と、挨拶がありました。大臣にはグリーン連合からの最初の3人の発表を聞いていただきました。

グリーン連合共同代表の藤村コノエさん(環境文明21)からは「パリ協定」の目標達成のため効果ある手法と規制の導入や、自治体都市政策との連携について提案がありました。

グリーン連合幹事の桃井貴子さん(気候ネットワーク)は、インセンティブとなりうる温暖化対策税の改訂とフロン類から自然冷媒への転換を訴えました。

FoE Japanの吉田明子さんからは、石炭火力発電所には引き続き大臣から反対してもらいたいこと、小規模石炭火力発電所の環境配慮を厳しく見直す必要性が提起されました。

環境省地球環境局総務課長の角倉一郎さんからは日本の温室効果ガス排出量が減っている中で石炭火力は横ばい、フロン類は増えている状況の説明がありました。

意見交換では、グリーン連合から26%削減の数値目標見直しについての問いかけがあったのに対して、環境省からは「実現可能性が見えてから積み上げていく」との応答がありました。

● がんばっている自治体に支援を

環境省総合環境政策局環境計画課課長補佐の竹谷理志さんより、COP21、22での自治体首長との連携やG7環境大臣会合での自治体発表などの説明がありました。

グリーン連合共同代表枚本育生さん(環境市民)からは、環境首都創造フォーラムなどの取り組みや、自治体の省エネ・創エネ政策評価リストづくりの紹介と、

環境省とともにがんばっている自治体を表彰したいとの提案がありました。

環境エネルギー政策研究所首席研究員の松原弘直さんからは、昨年11月に福島で開催された「世界ご当地エネルギー会議」の成果や国際的な動向についての報告がありました。

意見交換では、環境省とドイツ環境省との共同シンポジウムの広報を協力する用意がNGOにあること、都市資本が自然エネルギー発電所を地域に設置しても地域にお金が回らない問題、などについて応答がありました。

議題②:環境NGO・市民社会のエンパワメントと環境省との協働

藤村コノエさん(前出)から、環境政策形成へのNGO参加の有効性について、東京環境確保条例の事例から紹介がありました。

グリーン連合共同代表中下裕子さん(ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議)からは、化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)策定プロセスで事業者やNGOが参加したステークホルダー会議で合意形成が諮られたことが紹介されました。

討議では、当時はPRTR法担当だった環境省総合環境政策局長の奥主喜美さんから市民参加で合意形成が進んだと発言がありました。中下さんからこの手法は気候変動にも応用できるとの提起があらためてありました。

グリーン連合事務局長の古瀬繁範さん(地球と未来の環境基金)から、今回の意見交換会の今後のあり方について、地方開催も視野に入れ、定期的な開催をめざしたい旨の発言がありました。

外務省とNGOのODAに関する定期協議会の運営を担っている関西NGO協議会理事の加藤良太さんが、その経験に基づいて、省庁とNGOとの政策協議の場が生み出すメリットについて意見を述べていただきました。

最後に、環境省の奥主喜美さん(前出)が「NGO抜きに環境政策は進まない」挨拶をされ、閉会となりました。

グリーン連合では、こうした場を設定できるよう、引き続き環境省と協議、調整を続けて行きます。議事概要についても、後日公開される予定です。

(グリーン連合古瀬繁範事務局長の速報をもとに加筆修正しました)

会員紹介

おおにし やすし

大西 康史 さん（愛知県新城市）

古くからの会員で、現在は新城市地域おこし協力隊員として、木質バイオマス熱利用の導入調査と事業化、木の駅プロジェクトに取り組まれている大西さんにお話をうかがいました。



■ 環境市民との関わりは？

会員としては、大学で環境の活動を始めた1999年頃からの付き合いになりますね。

どっぷりと関わるようになったのは、「未来の子（※）」のメンバーとして環境首都コンテストの活動に参加してからです。ごみの減量、健全な水循環についての質問票の作成や回答の評価、中国地方参加自治体のヒアリングや交流会の開催などを担当しました。

並行して環境カウンセラーとして地球温暖化問題などの啓発活動もするようになりました。

■ 大西さんを環境活動に駆り立てるものは？

そこに何かしらの社会の課題があるから、それを見て見ぬふりをしたくない、それに対して何もやらない自分が嫌、というのが大きいですね。

環境活動でお会いする方って、とっても心が綺麗な方が多いのです。みなさん、すごく頑張っている感じがして。自分も頑張らないといけないなって思って。

みなさんに助けられて活動をさせていただいている、という感じがしています。

■ 関心のある活動、これからやりたいことは？

これまで環境の活動を20年近くやってきましたが、気が付けば、環境活動が、ちょっと多くの市民の方からはいづらか距離を感じさせるものになってきている気がしています。

環境のことについて色んな知識を得ることはとても大事なことではあるのですが、そのために「専門家」になってしまって、少し近寄りたがい存在になりつつあるような気がします。

改めて、少しでも、多くの市民の方に寄り添った活動をしていきたいですね。

環境市民に期待することとしては、「誰もが参加できる団体」ということが環境市民のひとつの特徴だと感じていますので、ぜひ、そのような活動を引っ張っていただければ良いと思います。

※環境首都創造NGO全国ネットワーク会員団体、2001～2010年度に環境市民が主幹事団体として実施した「環境首都コンテスト」では中国地区を担当

（インタビュアー チーフコーディネーター 石崎 雄一郎）

もっぺん 環境問題 基本のき 「雨水利用と雨水活用」

雨水を貯めて庭の水遣りやトイレの流し水に使うことをこれまで「雨水利用」と言ってきました。これに対して、昨年3月に発行された日本建築学会の『雨水建築技術規準』で「雨水活用」という言葉が使われています。従来の「雨水利用」とどこが違うのでしょうか。

『雨水建築技術規準』では、屋根を太陽光パネル、雨水タンクを蓄電池になぞらえて、雨水を貯めることを「蓄雨（ちくう）」と呼び、4つの機能を持たせています。

「利水蓄雨」は庭の水遣り、トイレの流し水、洗濯用水に使うためのもので、従来の雨水利用に相当します。

「防災蓄雨」は大規模災害が起きたときに生活用水となるもので、一人一日あたり50リットル、3日分の雨水を貯めることが望ましいと規定されています。

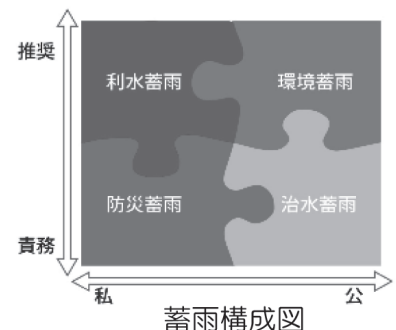
「治水蓄雨」は集中豪雨や台風に備えるためのものです。

「環境蓄雨」は、地下浸透や樹木などからの蒸発散により雨を自然に返すためのものです。

これらのうち「治水蓄雨」と「防災蓄雨」を建築学会では必須のものとして規定しています。全体として敷地面積当たり100ミリの貯水が望ましいと規定しています。

つまり、雨水利用の概念が拡大されて、従来の雨水利用は雨水活用の一部になった、と言えます。

（ニュースレター編集部・日本建築学会雨水建築技術規準策定小委員会 山田 岳）



※2月25日午後1時から東京田町の建築会館で「市民のための蓄雨とグリーンインフラ」と題したシンポジウムがあります（日本建築学会雨水建築普及小委員会主催）。興味のある方はお越しください。（くわしくは建築学会のHPで）

④ 持続可能な消費セミナー in 東京

買い物から社会を変えよう！
～エシカルな買い物を実践する方法～

2/19 (日) 午後2時～午後4時40分

ところ：在日本韓国YMCA アジア青少年センター
9階国際ホール（東京都千代田区猿樂町2-5-5）

TEL：03-3233-0611

アクセス：JR中央・総武線水道橋駅徒歩6分

御茶ノ水駅徒歩9分

都営地下鉄三田線神保町駅徒歩7分

持続可能な消費と生産（つくる責任つかう責任）
～市民と企業の情報交流～

2/20 (月) 午後2時～午後4時40分

ところ：連合会館201会議室
（東京都千代田区神田駿河台3-2-11）

TEL：03-3253-1771

アクセス：地下鉄千代田線新御茶ノ水駅すぐ、

丸ノ内線淡路町駅徒歩5分

都営地下鉄新宿線小川町駅徒歩3分

JR中央線・総武線御茶ノ水駅徒歩5分

私たちの生活そのものとも言える買い物。最近は、「環境、人権、公正さ、未来」などを大切にしたいという消費者の声に応える商品も注目されています。

一方、まだまだ森林破壊や児童労働につながるような方法で生産されている商品も多く、消費者はなかなかそれを普通の買い物で判別することすら難しいでしょう。

本セミナーでは、まず商品の裏に潜む社会問題をじっくり共有するとともに、企業のエシカル度を調査した「企業の通知簿」の中間発表を行います。

そして、私たちがアクションできるツールとしてエシカルな買い物アプリを初公開！ 持続可能な社会に向けた次の一歩を踏み出す場に、ぜひご参加ください。

■申し込み・お問い合わせ：環境市民事務局まで

（主催）消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク（SSRC）／認定NPO法人環境市民

※この講座は地球環境基金の助成を受けて開催します。

④ 環境NGO/NPO関西大交流会

3/4 (土) 開始午後1時～4時半

ところ：ピアザ淡海

（滋賀県大津市におの浜1-1-20）

アクセス：京阪電車石場駅から徒歩約5分、

JR膳所駅から徒歩約12分

●参加費：無料

●主催・問合せ・申し込み：

菜の花プロジェクトネットワーク

webmaster@nanohana.gr.jp TEL：0748-46-4730、

または、環境市民事務局まで

（主催）グリーン連合

気候変動、森林破壊、海洋汚染、生物多様性の激減など環境問題は地球規模で深刻さを深めています。一方、近年の日本の環境政策は後退を続けています。しかし、こんな時だからこそ環境NPO・NGOが、個々の活動をより強めるとともに、連携を強くし、政治と社会に大きな影響力を発揮することが必要となっています。

関西には多様な環境NPO/NGOが活躍しています。その連携と交流をもっと深め、さらなる活動の可能性をさぐるため大交流会を実施します。ぜひご参加ください。

④ SDGs（持続可能な開発目標）とCSR（企業の社会的責任）セミナー

京都からはじめよう 持続可能な社会へのパラダイムシフト

3/9 (木) 午後1時半～4時半

ところ：東本願寺しんらん交流館大谷ホール

アクセス：地下鉄烏丸線「五条駅」、JR

京都駅から徒歩

■対象：持続可能な社会づくり、持続可能な消費と生産に関心のある市民・NPO、事業者、自治体等

■申し込み：http://www.kankyoshimin.org/modules/join/index.php?content_id=242

（主催）認定NPO法人環境市民

（共催）NPO法人KES環境機構

※公益財団法人京都オムロン地域協力基金の助成を受けて開催します

■プログラム：

講演1「誰も置き去りにしない！SDGsで私たちの

世界を変革しよう」

講師：根本 かつお氏

（国際連合広報センター所長）

講演2「SDGs時代の企業の社会的責任」

講師：関 正雄氏（損害保険ジャパン日本興亜株式会社CSR部上席顧問）

パネルディスカッション

「世界を変革するパートナーシップ 持続可能な消費と生産をテーマに私たちに必要な具体的行動」

コーディネーター 枚本 育生

■会費：一般1,000円 学生、環境市民会員、

KES会員500円

gooddo 環境市民にクリックをお願いします！

環境市民は、ソーシャルグッドプラットフォーム gooddo (グッドウ) に参加しています。

<http://gooddo.jp/gd/group/kankyoshimin/?md=fb>
(もしくは gooddo.jp から「環境市民」で検索)

上記のリンクから gooddo の環境市民のページに行き、毎日クリックするだけで支援金が「環境市民」に届けられます。ぜひ毎日応援をお願いします！

今月のありがとう

(ご入会) 加藤信一さん

(ご寄付) 合計37,890円のご寄付をいただきました。

枚本啓子さん、高月紘さん、武田真子さん、
中原中哉さん、早瀬昇さん、藤井信英さん、
前田裕資さん

(ニュースレターの発送) 久保 浩さん

編集後記

実は11月後半～12月の頭にかけて肝障害で入院していたのですが、多くの方にご心配いただき感謝です。いまは元気になりました！みなさまもお身体に気をつけてお過ごしください。(石崎)

●編集部……石崎 雄一郎、大西 康史、日下部 伸行、
下司 智子、千葉 有紀子、向井 弘美、山田 岳 (50音順)

一緒にニュースレターを作ってくれるメンバーを募集しています！ご関心のある方は、環境市民事務局までご連絡ください。

「会員になる」「寄付をする」も参加の一つです。

環境市民は、ボランティアと会員、寄付によって支えられています。「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ応援をお願いします。

- 会員特典**：月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。行事などの参加費を割引させていただきます。環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。入会時には記念ポストカードを差し上げます。
- 会員種類**：法人会員の他、個人会員(年会費 4000円、入会金 1000円)、シニア・学生会員(年会費 3000円)などの種類があります。詳しくは事務局まで。
- 入会申込**：郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容をご記入の上、ご入金ください。
- ご寄付**：住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上ご入金ください。環境市民への寄付は税制控除の対象となります。

お振込先：郵便振替 口座番号 01020-7-76578 加入者名：環境市民

誰もが参加できる
環境 NGO



環境市民

Citizens Environmental Foundation

TEL 075-211-3521 FAX 075-211-3531

mail life@kankyoshimin.org

〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る第二ふや町ビル 206

【平日午前 10:00 から午後 6:00】

<http://www.kankyoshimin.org>

Twitter アカウント：@kankyoshimin

facebook <http://www.facebook.com/kankyohsimin>

ON AIR

環境を身近に感じる 15分♪

「環境市民のエコまちライフ」

グリーンコンシューマー活動を通じたチャリティー
グリチャリパートナー



今回は、家事代行支援サービスを行う株式会社SSF 代表取締役の佐竹宏枝さんの登場です。環境市民をなぜ応援しようと思われたのか...? 不思議ですね。実はお掃除に使う洗剤などから関心をもたれたとのことでした。詳しくは、佐竹さんの温かいお人柄溢れる話を聞いて下さいね。

●お話：家事代行支援サービス 株式会社SSF
代表取締役 佐竹宏枝さん

▼インターネットで聴けます

まずは「環境市民のエコまちライフ」で検索！

京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)
<http://radiocafe.jp/200304006/>
毎週月曜日 13:00 ~ (再放送は火曜 7:00 ~)



(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表・発行人) 枚本 育生
本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。「環境市民」登録商標 第4809505号